

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 自 平成16年4月1日
(第88期) 至 平成17年3月31日

本書は証券取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年9月27日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

三井住友海上火災保険株式会社

(551002)

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年9月27日

【事業年度】 第88期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

【会社名】 三井住友海上火災保険株式会社

【英訳名】 Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植村裕之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部次長 玉井康昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番2号

【電話番号】 東京(3297)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部次長 玉井康昭

【縦覧に供する場所】 当社関西総務部
(大阪府中央区北浜4丁目5番33号)
当社横浜支店
(横浜市神奈川区栄町7番地1)
当社神戸支店
(神戸市中央区栄町通1丁目1番18号)
当社中部総務部
(名古屋市中区錦1丁目2番1号)
当社千葉支店
(千葉市中央区中央4丁目7番4号)
当社埼玉支店
(さいたま市大宮区東町2丁目20番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月28日に提出いたしました第88期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(略)					
Aviva Insurance (Thai) Co.,Ltd.	タイ バンコク	4,755千タイバーツ	損害保険 事業	69.3% (20.3%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名

(以下略)

(訂正後)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(略)					
Aviva Insurance (Thai) Co.,Ltd.	タイ バンコク	47,555千タイバーツ	損害保険 事業	69.3% (20.3%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名

(以下略)